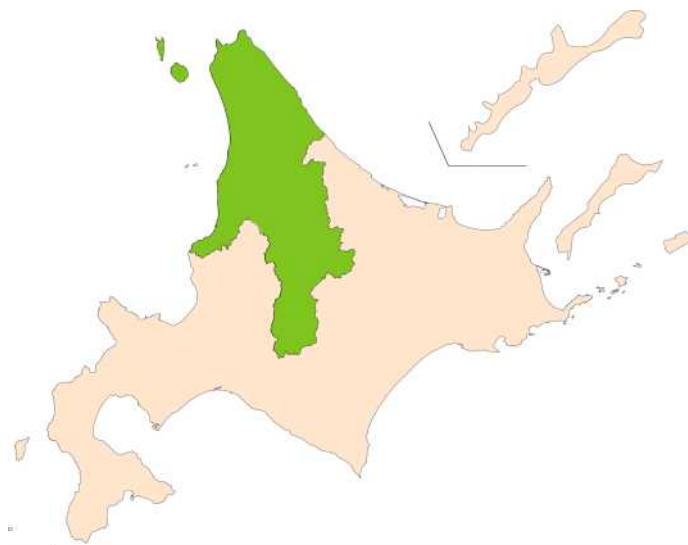


道北連携地域 政策展開方針 原案

道北の広大な土地と恵まれた資源を生かした
産業が展開し、豊かで安心して暮らせる地域



上川地域
留萌地域
宗谷地域

平成24年11月

目 次

基本的な考え方 (p 1)

地域の現状・課題 (p 4)

地域のめざす姿 (p 1 0)

主な施策の展開方向 (p 1 2)

- ・ 地域特性を生かした産業振興
- ・ 多様な魅力あふれる観光の振興
- ・ 環境と調和した、安全・安心な地域づくり
- ・ 離島地域の振興
- ・ 暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

地域重点プロジェクト (p 1 8)

- ・ 道北観光の魅力発見・発信プロジェクト(道北連携地域)
- ・ 安心して暮らせるまちプロジェクト(道北連携地域)
- ・ 新エネルギー導入促進プロジェクト(道北連携地域)
- ・ 天塩川「環境・交流」リンケージプロジェクト(上川、留萌、宗谷地域)
- ・ 上川地域が輝く食のブランド力向上プロジェクト(上川地域)
- ・ 大雪山魅力再生プロジェクト(上川地域)
- ・ るもい発「食・健康物語」プロジェクト(留萌地域)
- ・ 留萌の環境を守り育てるプロジェクト(留萌地域)
- ・ 留萌港再生プロジェクト(留萌地域)
- ・ 日本海元気づくりプロジェクト(留萌地域)
- ・ 「宗谷の食」ブランド力向上プロジェクト(宗谷地域)
- ・ 人と自然が共生する地・宗谷創造プロジェクト(宗谷地域)
- ・ サハリン交流推進プロジェクト(宗谷地域)

基本的な考え方

連携地域別政策展開方針の位置づけなど

(新・北海道総合計画との関係)

- ・ 連携地域別政策展開方針は、平成20年度からスタートした新・北海道総合計画（ほっかいどう未来創造プラン）の推進の手立ての一つとして、地域の多様な主体が共有する「地域づくりの方向」を示すものであり、地域の特性や特色に応じて地域に根ざした政策を展開するため、総合計画に示している6つの連携地域ごとに、市町村や民間の方々などの参画を得て、振興局が主体的に策定するものです。
- ・ 平成24年度をもって終了した前方針（平成20年10月策定）に引き続き、経済社会情勢の変化などを踏まえ、新たに平成25年度からスタートする連携地域別政策展開方針を策定し、地域の多様な主体と連携・協働しながら、推進します。

(北海道地域振興条例における位置付け)

- ・ 連携地域別政策展開方針は、北海道地域振興条例第5条の規定に基づく、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として位置付けられるものです。

(政策展開方針と特定分野別計画の連携)

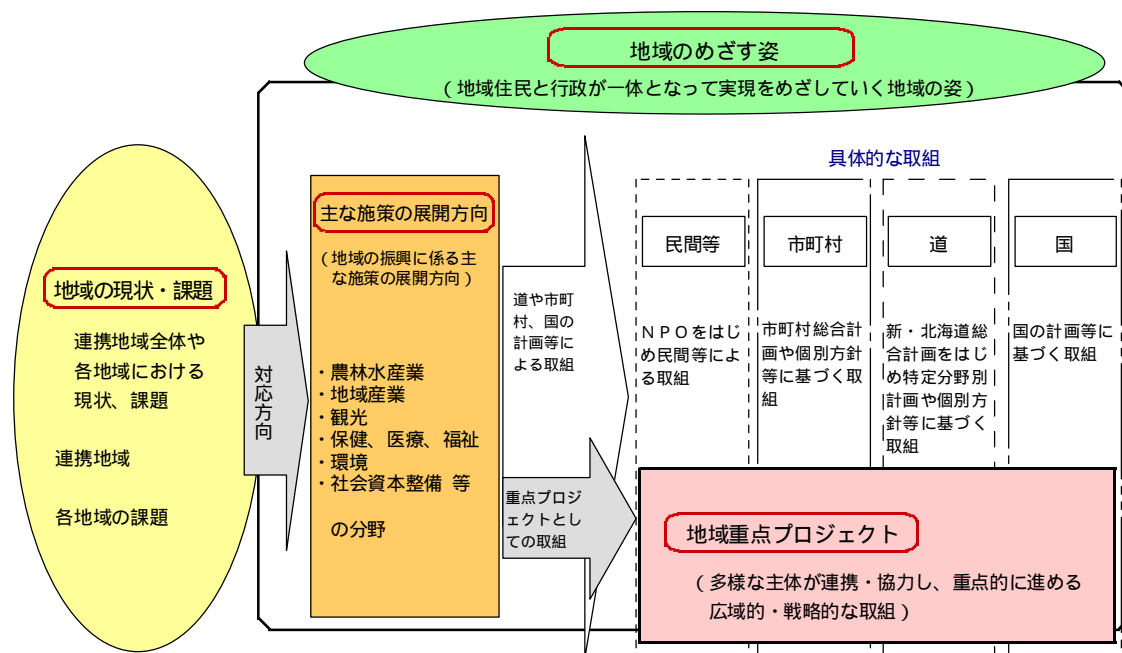
- ・ 地域においては、産業、保健・医療・福祉、環境、教育などの分野ごとの政策を推進する特定分野別計画と政策展開方針とが相まって、地域に根ざした政策を展開します。

連携地域別政策展開方針の枠組み

(構成)

地域の現状・課題	連携地域全体や各地域における現状、課題を記述しています。
地域のめざす姿	地域住民と行政が一体となって実現をめざしていく、将来のあるべき地域の姿を記述したものです。時期は、新・北海道総合計画の終期までを想定しています。
主な施策の展開方向	産業、暮らし、社会資本など、地域の振興に係る主な施策展開の方向性を示しています。
地域重点プロジェクト	地域のめざす姿の実現に向けて、多様な主体が連携・協力し、重点的に進める広域的・戦略的な取組を示しています。

(期 間) 平成25年4月から5年程度(新・北海道総合計画の終期まで)



連携地域別政策展開方針の推進

(多様な主体が協働した地域づくり)

- ・ 新・北海道総合計画では、個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会の実現に向け、「地域の多様な主体がともに考え、行動する」ことを基本に、「連携と相互補完」の考え方に立って地域づくりを進めることとしています。
- ・ こうした考え方にに基づき、方針の策定・推進のため、振興局と開発建設部が共同で市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管区域ごとの「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、地域重点プロジェクトの推進に向け、多様な主体と連携・協働して地域づくりを進めます。

(地域重点プロジェクトの推進)

- ・ 地域重点プロジェクトに関わる各主体は、それぞれの役割に応じて自ら関連する取組を進めるとともに、国、道、市町村等の施策や制度を活用するなどして地域重点プロジェクトを推進します。
- ・ 地域重点プロジェクトについては、毎年度、推進状況等を把握し、必要に応じ取組内容の見直しを行うとともに、新たな地域重点プロジェクトに取り組むこととなった場合などには状況変化に弾力的に対応することとします。

(道における施策等への反映)

- ・ 地域重点プロジェクトの推進などに向け、地域づくり連携会議などにおける意見を踏まえて、本庁各部において対応を要する重点的な事項を振興局長が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とし、副知事、本庁各部長、各振興局長等で構成する「北海道地域づくり推進本部」等において、全庁横断的な調整を行い、その実現に努めます。
- ・ 道においては、振興局長からの政策提案について、限られた財源の効果的な活用が図られるよう「選択と集中」の視点に立って、毎年度、重点政策の仕組みとも連携させながら、政策検討や予算編成過程を通じて検討を行い、道の施策や予算等への反映を図るとともに、地域づくり総合交付金や地域政策推進事業、市町村への職員派遣制度など、様々な地域振興施策を効果的に活用し、地域重点プロジェクトを推進します。

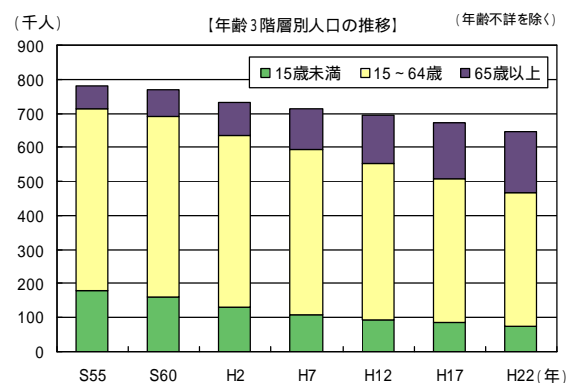
地域の現状・課題

(連携地域)

道北連携地域は6市31町4村からなり、面積は1万8千690km²(全道の22.4%)です。

人口(H22年国勢調査)は64万7千人(全道の11.7%)で、経年でみると減少傾向にあり、平成17年から22年まで4.1%減少(全道2.2%減)しています。

高齢者比率(H22年国勢調査)は27.8%(全道24.7%)で、道内では高齢者比率の高い地域となっています。



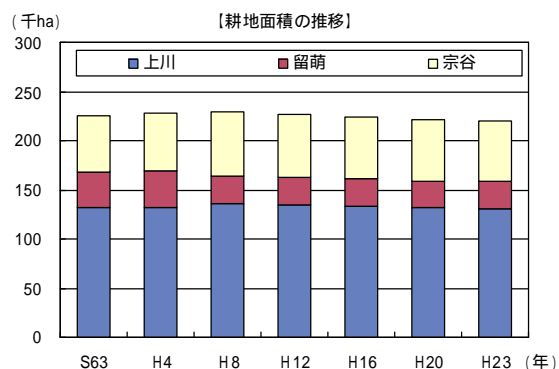
産業は、稲作、野菜、果樹、酪農などの農業、ホタテ、サケ、コンブ、ナマコ、エビ、ホッケなどの漁業、豊富な森林資源を背景とした林業や製紙・製材・家具製造業、水産加工品を中心とした食料品製造業、自然公園などの地域資源を生かした観光産業などが展開されています。

耕地面積(H23作物統計調査)は22万ha(全道の19.1%)、主要農作物(水稻、小麦、大豆、てん菜)合計での作付面積と収穫量(H23作物統計調査)は5万8千ha(全道の18.4%)と43万9千t(全道の9.3%)となっています。

農家戸数(H22農林業センサス)は1万1千335戸(全道の22.1%)で、平成17年と比べると14.4%減(全道13.4%減)となっています。

このような状況の中、農業者の高齢化に伴う担い手対策、安全・安心な農林水産物の安定供給や付加価値向上などが求められています。

北海道統計書における主要農作物4種「水稻」「小麦」「大豆」「てん菜」。



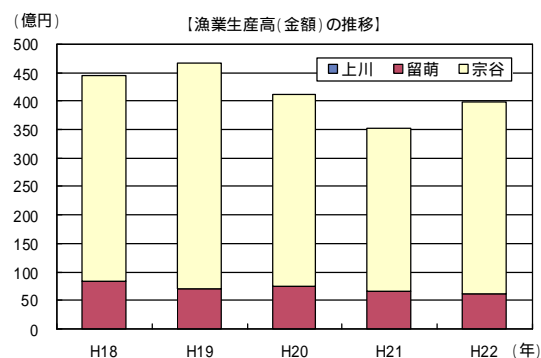
森林面積(H22北海道林業統計)は141万9千ha(全道の25.6%)で地域総面積の約8割を占め、本道の中心的な林業地帯であり、多くの木材関連企業が立地していますが、天然林資源の減少、輸入木材の増加のほか、木材需要・価格の低迷などにより、経営は厳しい状況にあります。

漁業就業者数（H22 国勢調査）は 5 千 300 人（全道の 15.5 %）で、平成 17 年と比べると、11.7 % 減（全道 11.4 % 減）となっています。

漁業生産高（H22 北海道水産現勢）は 398 億円（全道の 15.7 %）で、平成 18 年と比べると 10.3 % 減（全道 10.3 % 減）となっています。漁業就業者（国勢調査）一人あたりの生産高は平成 22 年で 747 万円と、全道平均（738 万円）に比べ高い水準にあります。

生産高（金額）の魚種構成を見ると、ホタテ（57.3 %）、サケ（12.0 %）、ホッケ（7.6 %）の三種で生産高の約 8 割を占めています。

サケ、ホタテ、ヒラメやニシンなどの栽培漁業が推進されていますが、資源水準の回復、磯焼けやトド被害への対応、新規就業者の確保などが課題となっています。

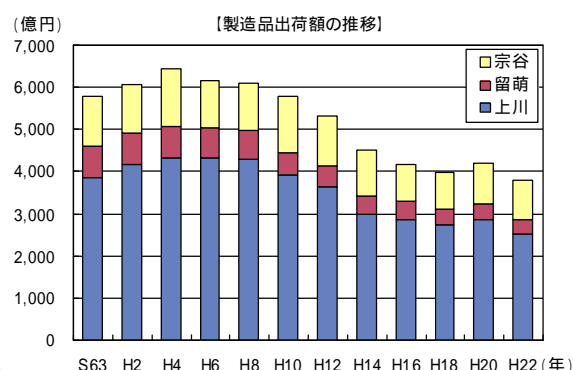


製造業の従業者数の構成比（H22 工業統計調査）でみると、食料品製造等（食品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の計）が全体の 49.0 % を占め、次いで木材・木製品（木材・木製品製造業、家具・装備品製造業の計）が 14.1 % となっています。

製造品出荷額等（H22 工業統計調査）は 3,792 億円（全道の 6.4 %）で、平成 18 年と比べると 4.5 % 減（全道 3.5 % 増）となっています。

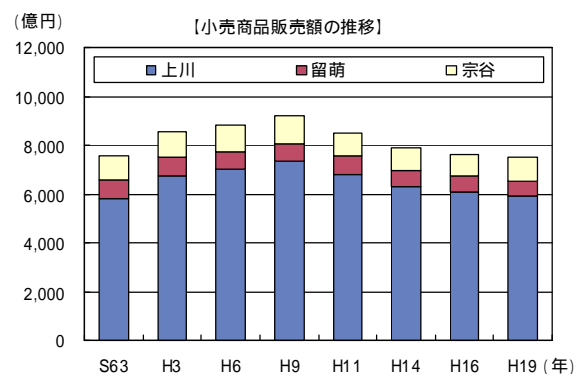
製造業従業者一人あたりの付加価値額（H22 工業統計調査）は 760 万円であり、全道平均（917 万円）と比べて低い水準にあります。

食料品、製紙、製材、家具製造業は、輸入品との競争や価格の低迷など厳しい状況にあり、さらなる付加価値の向上や生産性の向上、販路の拡大などが求められています。



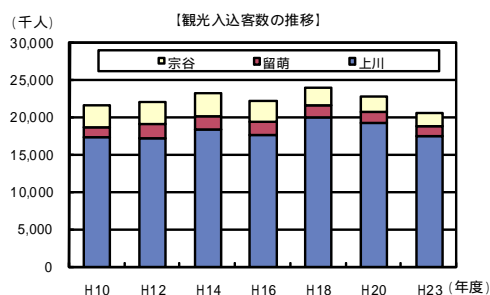
小売業商品販売額（H19 商業統計調査）は、7,498 億円（全道の 12.2 %）で、平成 9 年と比べると 18.5 % 減（全道 17.8 % 減）となっています。

景気の低迷や郊外型大型店の進出、購買層のライフスタイルや就業形態の多様化などにより、商店街は空き店舗が増加するなど衰退してきており、中心市街地の空洞化が課題となっています。



観光入込客数（H23 北海道観光入込客数調査）は、2,047 万人（全道の 16.7 %）で、平成 18 年度と比べると 14.4 %減（全道 13.0 %減）となっています。

観光消費額（H22 北海道観光産業経済効果調査）は、道外客が 408 億円（全道の 8.3 %）で道内客が 972 億円（全道の 13.4 %）となっています。



外国人宿泊客数(H23 北海道観光入込客数調査)は、年間延べ 18 万 3 千人(全道の 11.1 %)で、平成 18 年度と比べると 18.0 %減（全道 6.5 %減）となっています。

観光入込客数は夏季に集中し通過型観光の傾向にあることから、雄大な自然や恵まれた農林水産資源を生かした通年・滞在型の観光の推進が求められています。

地域の恵まれた自然特性を生かした新エネルギーの活用が進められています。

宗谷岬ウィンドファーム発電所（出力 5 万 7 千 kW）、苫前ウインビラ発電所（出力 3 万 600kW）など風力発電施設や、稚内メガソーラー発電所（出力 5 千 kW）の大規模太陽光発電施設もあります。

上川地域では、木質バイオマスを活用した熱エネルギーへの利用が行われているほか、地熱発電の導入に向けた検討も進められています。

平成23年度の公共工事請負額は1,284億円と、平成20年度の1,515億円と比較すると15.2%減少するなど建設業は厳しい経営環境が続いています。建設業は、地域の社会資本の整備はもとより、災害時対応や除雪など地域の安全・安心の役割を担っていることから、建設業の再生に向けて、経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

【医師数】

人口 10 万人当たりの医師数（H22 北海道保健統計年報）は 252.9 人で、全道平均 229.0 人を上回っていますが、宗谷、留萌地域では下回っています。

二次医療圏別の産婦人科医師数・小児科医師数（H22 医師・歯科医師・薬剤師調査）は、上川中部を除く地域で少なく、富良野・留萌では産婦人科医がそれぞれ 0～1 名となっています。

医師数 (H22 年末)	医師数 10 万人 当たり	うち医療施設従事			
		小児科	産科		
北海道合計	12,612	229.0	12,019	618	379
道北計	1,636	252.9	1,573	95	58
上川中部	1,310	324.9	1,259	76	49
上川北部	121	168.9	116	7	5
富良野	63	138.5	60	4	1
留萌	73	137.5	71	2	-
宗谷	69	93.9	67	6	3

医療機関や医療従事者が旭川市周辺へ集中する傾向にあり、上川中部以外の地域では、全道平均を大きく下回っていることなど医師の確保や救急医療体制の確立などが重要な課題となっています。

地域災害拠点病院（道内 32 施設）として、旭川赤十字病院、旭川医科大学病院、名寄市立総合病院、社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院、留萌市立病院、市立稚内病院が指定されています。

広大な面積に分散する地方都市や農山漁村、離島などの地理的条件を有する道北地域においては、交通・情報ネットワークの整備が大きな課題となっています。

旭川空港は年間 119 万人（H22 空港管理状況調書）の利用客があり、道外 5 路線（羽田、成田、中部、関西、伊丹）、国際 2 路線（台北、ソウル）が就航しています。道内 1 路線（函館）は平成 25 年 2 月から運行休止となっています。

稚内空港は、年間 17 万人の利用客があり、道内 1 路線（新千歳）、道外 3 路線（羽田、関西、中部）が就航しています。利尻空港は、年間 3 万人の利用客があり、道内 1 路線（丘珠）が就航しています。礼文空港は平成 21 年から供用休止となっています。

港湾取扱貨物量（H22 港湾統計年報）は、稚内港は、全道港湾の取扱貨物量の 1.0 % 留萌港は 0.6 % を占めています。稚内港は、道北地域における物資流通の拠点、北方漁業の基地、ロシア連邦サハリン州との交流拠点、利尻・礼文島への連絡港として重要な役割を果たしています。留萌港は地域の流通拠点港としての役割を担っています。

地域の自然公園は、大雪山国立公園、利尻礼文サロベツ国立公園、暑寒別天売焼尻国立公園、北オホーツク道立自然公園、朱鞠内道立自然公園、天塩岳道立自然公園、富良野芦別道立自然公園があり、その優れた自然の保全や活用が求められています。

（各地域の課題）

上川地域

- ・ 農家戸数の減少や農業従事者の高齢化などにより、農業生産力の停滞が懸念されることから、地域の実態に合わせた生産技術指導と「地産地消」などの取組を併せて行うことで、消費者と生産者の結び付きを強化し、地域ブランド化の育成を推進するとともに、安全・安心な農産物の安定供給を図るための取組推進や、次代を担う意欲的な人材確保、農業法人の育成など、経営体質の強化を図ることが課題となっています。
- ・ 地域の基幹産業の一つである、林業・木材産業については、円高による安価な外国産材との競合により厳しい環境に置かれていることから、これまで育成し充実してきた人工林資源について、林業生産性の向上や木質バイオマスの有効活用により、適切に循環利用させることが課題となっています。
- ・ 地域の経済や雇用に大きな役割を果たす、家具や木材・木製品、食料品などの産業が輸入品との競争や製品価格の低迷などで厳しい環境に置かれていることから、地域産業の高度化を図ることが課題となっています。
- ・ 医療機関や医療従事者は旭川市周辺に集中しており、上川北部・南部地域では医療従事者が不足していることから、中部地域等との医療連携を図りつつ地域医療体制を確立

していくことが課題となっています。

- ・ 防災・減災対策を推進するため、常時観測火山である十勝岳の火山観測体制の充実を図ることが課題となっています。
- ・ 広大な土地に分散する都市・農山村を結び、経済活動の活性化や救急医療、地域間交流の促進等を図るため、北海道縦貫自動車道、旭川十勝道路など高速交通ネットワークの充実を図ることが課題となっています。

留萌地域

- ・ 日本海に沿って南北に長い留萌地域では、異なる自然条件を生かし、稲作、畑作、果樹、酪農など多彩な農業が行われています。一方で、農業従事者数の減少・高齢化傾向が続いており、後継者・新規就農者などの担い手確保が課題となっています。
また、良食味米の生産や良質粗飼料の確保など生産性の高い農業と、農産物の販売力強化によるブランド化の一層の推進が求められています。
- ・ 漁業については、全国一の漁獲高を誇る甘エビをはじめ、ミズダコ、ホタテ稚貝など、漁業や養殖業が管内全域で盛んに行われていますが、トドをはじめとする海獣被害が深刻な課題となっています。また、水産物の消費拡大や担い手づくりも課題となっています。
- ・ 製造業については、塩カズノコの加工などの水産加工業が中心ですが、特産品は全道・全国的には認知度が低いものが多く、事業所数・製造出荷額とも減少傾向にあります。今後は地場産品を生かした新たな商品開発や、流通ルートの開拓などの取組によるブランド力の強化などが課題となっています。
- ・ 医療に関しては、産婦人科医、小児科医をはじめとした医師だけでなく、看護師、薬剤師なども慢性的に不足していることから、医療人材の確保等による地域医療の確保が重要な課題となっています。
- ・ 地域の物流基盤である深川・留萌自動車道など高速交通体系の整備が進められており、災害時における代替道路の確保や留萌港の原木等の移出などに向けた有効活用なども含め、地域を支える社会基盤の充実が課題となっています。また、中心市街地の空洞化など、商店街の疲弊が進んでいることから、地域の商業活性化を図るための取組も課題となっています。

宗谷地域

- ・ 道内でも主要な酪農地帯ですが、飲用乳などの消費低迷、配合飼料価格等の高騰などが酪農経営を圧迫しており、一層のコスト削減や良質乳生産の拡大が求められています。
また、一部の地域ではエゾシカによる農業被害の増加やトド・アザラシ等による漁業被害が深刻な事態となっており、被害状況の把握や被害防止対策の検討が課題となっています。
- ・ 高齢化や後継者不足により漁業事業者は年々減少し、特に離島地域では新規就業者対策が重要な課題となっています。
- ・ へき地や離島はもとより、地域における拠点病院であっても、循環器科や麻酔科などの医師をはじめ、医療従事者の不足が重要な課題となっています。

- ・ 道央地域や中核都市から遠距離に位置し、広大な面積に市町村が点在していることから、地域間交流や円滑な救急搬送を図るためには、高規格幹線道路や航空路線をはじめとした交通ネットワークの整備が大きな課題となっています。
- ・ サハリン州との経済交流については、日本からの輸出品にかかる関税が中国、韓国などの諸外国と比べ高税率であること、通関手続きやロシアの製品規格の取得が煩雑であることなどが輸出を行おうとする場合の障害となっています。また、交流推進に不可欠なサハリン定期航路の利用促進を図ることが課題となっています。

地域住民と行政が一体となって実現をめざしていく、将来のあるべき地域の姿

道北の広大な土地と恵まれた資源を生かした産業が展開し、豊かで安心して暮らせる地域

地域特性を生かした産業が展開

広大な土地、豊かな水や森林など、地域特性を生かした安全・安心で良質な農産物・林産物が安定的に供給され、消費者の信頼を獲得しています。

水産資源の適正な管理や栽培漁業の推進により、安全・安心で良質な水産物が安定的に供給され、ナマコやホタテなど水産加工品の海外への輸出が促進されています。

素材供給にとどまらず、食品工業との連携が強化され、付加価値の高い製品開発などによる地域ブランド化や積極的な販路の拡大が進められています。

大学等や公設試験研究機関、企業との連携による研究開発が行われ、地域の優位性を生かしたものづくり産業の育成が進められています。

地理的・歴史的にかかわりの深いロシア連邦サハリン州とは、州内経済の発展によるビジネスチャンスをつえ、経済交流が一層拡大しています。

多様な魅力あふれる観光地づくりが進展

美しい自然環境や新鮮で多彩な食などの地域資源を生かし、健康やアウトドア活動などを取り入れた観光メニューの充実や、地域の食材を活用した名物料理の提供など、体験・滞在型観光が推進され、何度も訪れてもらえるホスピタリティあふれる観光地づくりが進められています。

東アジアを中心とした外国人観光客が増加し、受入体制の整備が進んでいます。サハリン州とは、定期フェリー航路が運航している稚内市を拠点に交流が進められています。

環境と調和した、安全・安心な地域づくりが進展

人と自然の共生を基本とした、多様な森林づくりをはじめとする自然環境の保全と再生が進められ、風力、太陽光、地熱、バイオマス、雪氷冷熱や中小水力など新エネルギーの開発・導入の一層の促進など環境との調和を図るための取組が進められています。

人口減少、高齢化に対応し、医療と保健・福祉サービスの充実や、災害に備えた施設の整備が進められ、将来にわたって安全・安心に暮らすことができる地域づくりが進展しています。

安全・安心で活力ある離島生活の確保

水産業については、資源の適切な管理や増大対策とともに、地域ブランドづくりや積極的な販路拡大などの取組が広がり、多様な地域資源を観光資源として活用した通年・滞在型の観光地づくりが進められています。

離島住民が健康で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の体制や快適な生活環境の整備が進められています。

地域間を結ぶ交通・情報ネットワーク形成が進展

高規格幹線道路の整備や空港の機能強化、離島交通の確保、港湾整備など交通ネットワークの形成が進展し、他連携地域などとの結びつきが強まっています。

ブロードバンドなど情報基盤の整備を進め、広く利活用することにより、産業の活性化が図られ、地域住民の暮らしの利便性が向上していきます。

主な施策の展開方向

今後5年程度における主な施策の基本方向

地域特性を生かした産業振興

(安全・安心で良質な農産物の安定供給)

- ・ 地域の実態に合わせた生産技術指導による単収を維持した良食味米生産技術の向上や、環境との調和に配慮したクリーン農業の取組など、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の安定供給を促進します。また、将来にわたって安定した生産を図っていくため、次代を担う意欲的な人材を確保するとともに、農業生産基盤整備等による優良農地の維持・保全を図ります。
- ・ 酪農地帯では、自給飼料の有効利用と放牧の導入、営農支援組織の育成や協業化システムの推進等による生産コストの低減を図り、地域の実情に即した生産基盤の計画的な整備を推進します。

(林業・木材産業の健全な発展)

- ・ 多発する自然災害を防止する機能や二酸化炭素吸収機能、水資源や生物多様性の保全への貢献、さらには保健休養など、森林のもつ多面的機能の維持増進を図りながら、持続可能な林業・木材産業の振興に取り組みます。
- ・ 新たな森林計画制度に基づく適切な森林管理を推進するとともに、施業を集約化し、路網の整備と機械化を一体的に進め、林業の低コスト化を推進します。
間伐材については、農業用資材や公共施設など、多様な分野での利用を促進し、「地材地消」を進めます。また、上川地域では、林地未利用材など木質バイオマスについて、地域が連携してエネルギー利用の促進を図り、人工林資源の循環利用を促進します。

(安全・安心で良質な水産物の安定供給)

- ・ 水産資源の適切な管理を行うため、広域回遊魚であるスケトウダラ等TAC魚種の許容漁獲量規制等をはじめ、ホッケやマガレイなど、漁業者による自主的な資源管理の取組を推進します。
- ・ サケ、ホタテ、ヒラメやニシン等の栽培漁業の推進やナマコなど新たな魚種の生産技術・放流技術の確立と漁協等への技術普及・定着を推進します。また、漁港や漁場など生産基盤の計画的な整備を推進するとともに、漁業の担い手確保・育成に向けた取組を進めます。
- ・ 沿岸域の豊かな水域環境等を保全するため、藻場の造成や漁業者による藻場保全の取組、関係機関と連携した森づくり活動を促進します。また、トド・アザラシ等の海獣による被害の実態や防止対策等の情報を地域で共有する「海獣被害防止対策連絡会議」を開催するなど、効果的な被害防止対策を推進します。

(農林水産物の付加価値向上と地域ブランドづくり)

- ・ 稚内市のオオナゴや勇知いもをはじめ、留萌地域のエビ・タコ・カズノコ、上川地域の米や野菜、そば等多種多様な農産物など、地域ならではの食材を使った付加価値の高い商品開発や、積極的な販路拡大など、地域ブランドづくりに向けた取組を推進します。
- ・ 留萌地域のバラエティに富んだ農林水産物を生かした健康的な食生活を支える取組や、これらの取組により生み出される「健康」という価値を積極的に発信し、地域資源の付加価値向上を推進します。
- ・ 寒暖の差が大きい気候や雪氷を活用した農林水産物の付加価値向上や、品質管理や衛生管理の高度化、輸送時間短縮のための道北地域内外を結ぶ道路整備を促進し、競争力強化の取組を推進します。

(地域資源を生かしたものづくり産業の育成)

- ・ 豊富な農林水産資源を生かした食品工業や家具・装備品製造業などが、輸入品との競争や製品価格の低迷など厳しい状況にあることから、産業支援機関及び大学・公設試験研究機関等との連携を強化し、地域産業の集積、高度化を促進します。
- ・ 稚内層珪藻^{わつがないそうけいそうげつがん}岩など、特色ある資源の地域での付加価値向上を図るため、産業クラスターにおける研究活動などにより、地域における新規事業展開・企業化を推進します。

(食クラスターの形成)

- ・ 生産者と食品加工業者等との連携による新商品開発を促進するとともに、市町村及び支援機関や民間などとの連携による食クラスターの展開を促進します。

(建設業における経営基盤の強化)

- ・ 建設業者が地域において持続・成長できるよう、中小建設業者の受注機会の確保に努めるとともに、地域の建設業者の経営基盤強化の取組を支援します。

(地域商業の活性化)

- ・ 地域の商店街は、景気の低迷や郊外型大型店の進出、購買層のライフスタイルや就業形態の多様化などにより、活力の低下が見られ、まちづくりと連動した魅力ある商店街づくりや商業機能の集積が必要となっています。地域商業の活性化を促し、実態に応じた地域の主体的取組を促進します。

(サハリン州との交流環境の整備と交流の促進)

- ・ 宗谷地域は、歴史及び地理的条件からサハリン州との交流が盛んな地域であり、また、本地域の発展のためには、交流は欠かせない状況にあります。
そのため、交流を行う上で重要な役割を担っている稚内港とサハリン州コルサコフ港を結ぶ日口フェリー定期航路の利用を促進し安定的な航路とします。また、サハリン州の情報を収集・提供するとともに、交流を行っている関係団体等による連絡会議を開催し情報の共有や連携を図るなどして、さらなる交流推進の環境整備を行います。
- ・ 宗谷地域からの観光プロモーション等を実施し観光客の誘致を促進します。また、これまで培ってきた人的ネットワークや寒冷地土木建築等の高い技術水準を生かし、サハリン州内の社会資本整備への参入を推進するとともに、新たに冷凍冷蔵品に関する輸出が可能となったことから、その品目をはじめとした貿易の推進の検討を行うなどして経済交流を推進します。

多様な魅力あふれる観光の振興

(体験・滞在型の観光地づくり)

- ・ グリーンツーリズムや農林漁業体験等のメニューの充実、歴史的建造群や炭鉱跡などの歴史・産業遺産を巡る体験、森林や温泉のほか、旭川に集積する医療機関等も活用したヘルスツーリズムの促進や、地域の食材を活用した料理や特産品の開発を進めるとともに、ホスピタリティの向上など受入体制の整備を図り、観光客の多様なニーズにこたえる魅力ある観光地づくりを推進します。
- ・ 全国的に人気の旭山動物園やシーニックバイウェイなどの活用のほか、冬のイベントの推進やイベント間の連携、冬を楽しむスポーツやアウトドア活動との組み合わせ等による広域観光ルートの形成を推進します。

(国際観光の推進)

- ・ 東アジアを中心とした外国人観光客誘致に向けた積極的なプロモーションを行うとともに、旭川空港におけるC I Q(税関・入国管理・検疫)体制や観光等情報発信機能の充実を図ります。
- ・ サハリン州及び北海道に関する観光プロモーション等を実施し観光客の誘致を推進します。

環境と調和した、安全・安心な地域づくり

(自然との共生、再生)

- ・ 大雪山系や天塩山系、これらを源とする石狩川や天塩川、また、ラムサール条約登録湿地や離島などの豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいくため、適正な保全と利用、そして損なわれた自然に対しては再生を促進します。
- ・ 地域特性に応じた森林の整備・保全を推進します。また、ボランティア団体やNPO法人の連携強化、森づくり活動のPRなどを図り、地域住民による森づくりを推進します。
- ・ エゾシカの個体数増加による農林業被害や交通事故が増加していることから、市町村が行う個体数管理のための取組を支援します。

(新エネルギー導入の取組の促進)

- ・ 恵まれた自然特性を生かし、宗谷地域や留萌地域では、風力発電施設の立地が進み、稚内市では、5,000kwの大規模太陽光発電施設を中核とした「次世代エネルギーパーク」の整備を図るため新エネルギーの活用に向けた取組が行われています。
上川地域では民間企業を軸とした地熱発電の導入に向けた検討が進められているほか、下川町では「環境未来都市」構想に基づき、エネルギー自給をめざす取組が進められています。
今後は、風力、太陽光、地熱、バイオマス、雪氷冷熱や中小水力の利活用など、環境への負荷の少ない新エネルギーの導入や普及等に関する市町村や民間団体等の活動を促進します。

(暮らしの安心を支える医療と保健・福祉の推進)

- ・ 医療機関や医療従事者など、医療提供体制の地域格差の是正が依然として課題となっています。医療従事者の効果的・効率的な確保や、地方・地域センター病院の一層の機能強化に努め、地域における医療機関の機能分担や相互の連携を確保する医療連携体制を整備します。
- ・ ドクターヘリのランデブーポイントの増設や高規格幹線道路の整備促進などを含めた救急搬送体制の充実を推進します。
- ・ 医療、保健・福祉、介護の機能分担・連携により適切なサービスを提供する地域ケア体制を整備します。

(防災体制の整備)

- ・ 災害に強い河川、道路等の整備を進め、防災関係機関との防災情報の共有化に必要な機器の整備を進めるとともに、地域防災力の強化を図ります。さらに、十勝岳噴火総合防災訓練の充実と防災関係機関等と連携し、火山防災体制の強化を図ります。
- ・ サハリンプロジェクトの本格稼働により、タンカーの事故による油流出等に備え、国へ外洋対応型油回収船の配備等を要望していくとともに、関係機関との連携を密にし油流出事故の際の対応を強化します。
- ・ 離島や急傾斜地など、自然災害発生の危険度が高い箇所が多いことから、土砂災害対策や治水・治山施設、海岸施設等の国土保全施設の整備を推進します。

(集落対策・移住交流の促進)

- ・ 各市町村や民間企業、NPO、地域住民等との協働の下、地域における集落の維持や住民生活の確保等、集落対策の促進を図ります。
- ・ 地域経済の活性化や地域コミュニティの形成が図られるよう、移住・交流をより一層加速するための取組を進めます。

離島地域の振興

(水産業の振興)

- ・ 漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした取組を推進します。
- ・ 天売島・焼尻島では、ウニ等の種苗放流や流通体制の改善などの取組を進め、礼文島・利尻島では、ホッケなどの資源管理、ウニやコンブなどの栽培漁業の推進やナマコなど新たな魚種の生産技術・放流技術の確立と漁協等への技術普及・定着を推進します。
- ・ 漁業就業者の減少及び高齢化が急速に進行していることから、新規就業者の確保対策や、高齢者が働きやすい漁労作業の省力化・効率化を推進します。

(地域資源を生かした産業振興)

- ・ 天売島の海鳥繁殖地、焼尻島のめん羊やミズナラ・オンコ等の自然林、また、礼文島のレブンアツモリソウなどの貴重な花々、利尻島の海藻を使った押し葉づくりなど、個性豊かな自然と風土を生かした観光の振興や水産資源などを活用した新商品の開発を促進します。

(暮らしの安全・安心の確保)

- ・ 離島住民が安心できる医療提供体制を確保するため、ICTを活用した遠隔診療の実施や専門医の派遣など離島の医療機関と地域センター病院などとの連携強化を図ります。
- ・ 離島住民への交通費、妊産婦への交通費・宿泊費の助成、物流コストの軽減対策の推進やプロパンガス等の価格の安定に努めるなど暮らしやすい離島生活を推進します。
- ・ 離島住民にとって欠くことのできない離島交通の確保を図ります。

暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

(交通・情報ネットワークの形成)

- ・ 経済活動の活性化や道内外との交流の促進を支えるため、稚内空港、旭川空港の機能強化やアクセスの向上、北海道縦貫自動車道や深川・留萌自動車道、旭川十勝道路など高規格幹線道路の整備や、物流の基盤である留萌港や稚内港などの整備を促進するとともに、鉄路の維持に努めます。また、医療、福祉など地域の生活に密着した分野や産業を支え、冬期間も安全快適な通行が可能となるよう、交通ネットワークの整備を促進します。
- ・ ブロードバンドなど情報基盤の整備を進め、広く利活用することにより、産業の活性化及び地域住民の暮らしの利便性の向上を図ります。

地域重点プロジェクト

プロジェクト名	推進エリア
1 道北観光の魅力発見・発信プロジェクト	道北連携地域
2 安心して暮らせるまちプロジェクト	道北連携地域
3 新エネルギー導入促進プロジェクト	道北連携地域
4 天塩川「環境・交流」リンケージプロジェクト	上川、留萌、宗谷地域 (天塩川周辺地域)
5 上川地域が輝く食のブランド力向上プロジェクト	上川地域
6 大雪山魅力再生プロジェクト	上川地域
7 るもい発「食・健康物語」プロジェクト	留萌地域
8 留萌の環境を守り育てるプロジェクト	留萌地域
9 留萌港再生プロジェクト	留萌地域
10 日本海元気づくりプロジェクト	留萌地域
11 「宗谷の食」ブランド力向上プロジェクト	宗谷地域
12 人と自然が共生する地・宗谷創造プロジェクト	宗谷地域
13 サハリン交流推進プロジェクト	宗谷地域

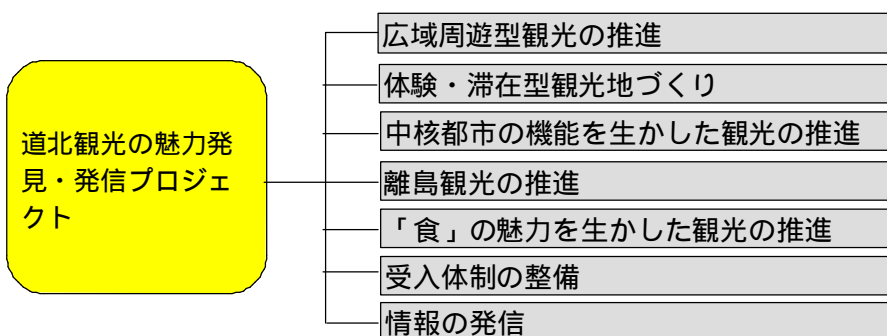
目的

道北地域は、大雪山系、天塩山系などの山岳、石狩川や天塩川、サロベツ・クッチャロ湖などの湿原や湖沼、利尻・礼文、天売・焼尻といった離島など、雄大な自然や優れた観光資源に恵まれています。近年の観光入込客数は、世界的な金融危機や新型インフルエンザの流行、東日本大震災の影響などによる国内外の観光需要の落ち込みを受け、伸び悩んでいます。

また、道北地域を訪れる観光客の8割以上が日帰り客となっており、半数以上が夏季(6～9月)に集中していることから、様々な観光資源と体験メニューを組み合わせたツアーの創出など、地域が連携した通年型・滞在型観光への転換が求められています。

こうしたことから、地域の特色を生かした新たな観光資源の発掘や、既存の観光メニューの磨き上げ、広域周遊型観光の推進、「食」の魅力を生かした連携強化など観光客の多様なニーズに応じた観光地づくりを進めるとともに、効果的な情報発信及びホスピタリティ向上に向けた取組を実施し、観光客の長期滞在や再訪を促進します。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
広域周遊型観光の推進	広域周遊型観光の推進 ・観光事業者、ホテル、飲食店等と連携し、広域周遊化を促す取組の実施	道、市町村、民間
	広域観光ルートの開発、情報発信 ・旭川空港・稚内空港や高速道路網などを活用した広域観光ルートの検討 ・自然体験、食や花など目的を絞った広域観光ルートの検討 ・シーニックパイウエイ活動団体と連携した取組の促進（大雪・富良野ルート、宗谷ルート、萌える天北オロロンルート）	国、道、市町村、民間
体験・滞在型観光地づくり	体験・滞在型観光地づくり ・アウトドア、農林漁業体験等メニューの充実 ・自然体験、食や花などを生かした新たな観光資源の発掘 ・歴史的建物群や炭鉱跡などの歴史・産業遺産を巡る体験メニューの充実 ・イベントやスポーツを通じた冬季体験観光の促進 ・フットバスの整備	道、市町村、民間
中核都市の機能を生かした観光の推進	地域の魅力を集積した食をテーマとしたイベント等による観光振興	道、市町村、民間
	旭川空港における観光等情報発信機能の充実	道、市町村
離島観光の推進	離島の魅力を生かした観光の推進 ・離島を活用したツアーの企画促進 ・海藻押し葉など地域資源を生かした文化体験の促進 ・自然や食、海鳥などを生かした離島の魅力向上 ・展望台や遊歩道などの整備促進	国、道、市町村、民間
「食」の魅力を生かした観光の推進	「食」の魅力を生かす生産者、観光事業者、ホテル・飲食店等の連携促進 ・ホテルや飲食店での地産地消促進に向けた検討 ・地元食材を活用したメニュー開発・提供 ・フードツーリズムの普及・検討	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
受入体制の整備	<p>受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入体制の整備促進（外国人向け観光ガイドブックの作成、外国語併記の案内標識の設置、外国人対応スタッフの充実等） ・ホスピタリティ向上のための接客研修等の実施 ・地域観光を支える人材の育成（コーディネーターやガイドの養成、地域学活用、食の応援団等） 	道、市町村、民間
情報の発信	<p>情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP等による情報発信 ・広域連携によるPR事業の展開 ・広報媒体（広報誌、メルマガ等）の有効利用 ・東アジア地域からの誘客促進 	道、市町村、民間

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

- ・地域高規格道路の整備促進

安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備

- ・観光拠点へのアクセス道路の整備促進

ユニバーサルデザインの視点に立った人にやさしいまちづくり

- ・幅の広い歩道や段差のない歩道の整備促進

都市の活性化や再生に向けた都市基盤の整備

- ・都市の円滑な交通を確保するためのバイパス、環状、放射道路の整備促進
- ・渋滞解消や市街地の一体化のための立体交差などの整備促進

地方空港の機能向上に向けた施設の整備

- ・空港の整備促進

国内海上輸送拠点の整備

- ・重要港湾の機能強化のための整備促進
- ・港湾の整備促進

自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり

- ・自然公園の整備促進

目的

道北連携地域は少子高齢化が進んでおり、高齢化率は全道平均を上回り、医療費についても増加傾向にあります。

これからの長寿社会を心身ともにすこやかに活力ある生活を送るためには、地域住民が病気の予防をはじめ、生活習慣の改善など自らの健康を保持・増進していくことが重要となっています。また、各地域の自治体病院等は地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、極めて厳しい経営環境に置かれており、限られた医療資源や自治体の財政状況が厳しさを増す中で、中核的病院を中心に医療機関が役割分担と広域的な連携を行い、地域に必要な医療機能を確保することが必要となっています。

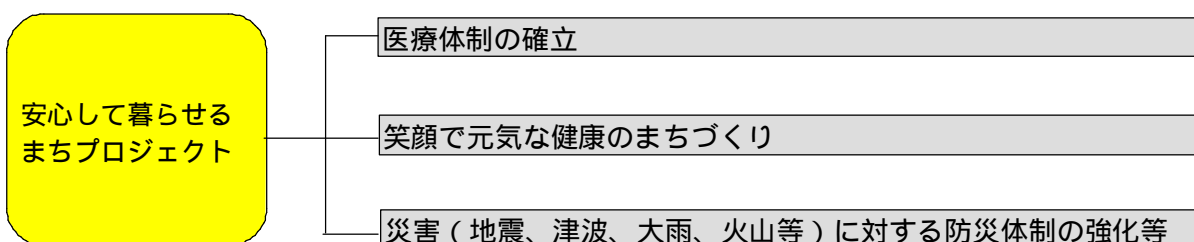
さらに、連携地域においては面積が広大であり、搬送距離が長くなることに加えて、離島を有するという事情もあることから、緊急時における救急医療体制の充実が求められています。

こうしたことから、健康で安心して暮らせる地域をめざし、住民が健康的な生活習慣を実践することによる健康寿命の延伸と、地域間の連携による医療体制の充実を図ります。

また、留萌地域において進められている健康のまちづくりについては、コホート研究など専門的知見を生かした健康産業の創出をめざした取組を推進します。

その他、地域住民が安心して暮らせるよう、自然災害等に対する防災対策として、地域における自主防災組織率の向上に向けて市町村への情報提供や研修会の開催など、地域防災力の向上と各防災関係機関とのさらなる連携強化を図ります。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
医療体制の確立	医療連携体制等の検討・確立 ・地域における医療連携体制の構築への取組と、「自治体病院等広域化・連携構想アクションプラン」の策定	道、市町村、民間
	救急搬送体制の充実 ・ドクターヘリのランデブーポイントの増設や高規格幹線道路の整備促進等による救急搬送体制の充実	国、道、市町村、民間
	助産師外来の充実 ・医療機関や関係団体と連携した助産師外来の活用の促進	道、市町村、民間
	医療と介護の連携の推進 ・必要な医療・介護サービスを地域で継続的・一体的に受けられる仕組みづくりの検討	道、市町村、民間
	精神保健の推進 ・心の健康に係る専門的な相談の実施 ・ひきこもりや高次脳機能障がい者に対する社会復帰の支援 ・精神障がい者が地域で生活するための支援	道、市町村、民間
	地域医療従事者等の養成・確保 ・医療人育成に係る地域実習プログラムの構築	道、市町村、民間
笑顔で元気な健康のまちづくり	留萌発メタボリック対策の推進 ・保健事業と連動させたメタボリック健診と対象別保健指導の実施と技術的助言	道、市町村、民間
	健康の駅構想の推進 ・地域で健康を守り、健康を発信する拠点、システムづくりと自ら健康を守るための予防医療の推進と技術的助言 ・脳卒中に係る医療・介護機関の連携の発展・促進	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
	<p>地域の保健医療資源と連携した留萌コホートピア構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進組織への参画 ・住民への啓発活動への支援及び健診受診率向上等推進方策への助言 ・推進組織における医学研究誘致等の促進 	道、市町村、民間
	<p>健康産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を活用した食と健康をつなぐ取組の展開（再掲） ・留萌の地域資源を活用し、専門的知見を踏まえた健康サービスの推進（再掲） 	道、市町村、民間
災害（地震、津波、大雨、火山等）に対する防災体制の強化等	<p>自主防災組織率向上への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織育成に係る各市町村の取組状況の情報提供や組織結成に向けた取組への協力促進 ・市町村を対象とした防災、危機管理等に係る意識向上のための研修会の実施 	国、道、市町村
	<p>防災関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応に向けて、国や市町村等との連携体制の充実強化 	国、道、市町村
	<p>バックアップ拠点構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データセンター等の立地の受け皿としての拠点形成の促進 	道

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

安全で安心な道路交通環境の整備

- ・幹線道路等における交通安全対策の推進
- ・地域の医療を支える交通ネットワークの整備促進

冬期における安全で快適な道路交通の確保

- ・冬期を踏まえた歩行空間の確保のための広幅員歩道の整備促進
- ・地吹雪・雪崩対策など冬に強い道路の整備促進

災害に備えた安全な道路交通環境の整備

洪水や土砂災害等に備えた安全性の高い災害防止施設の整備

- ・病院、老人ホーム、幼稚園など要援護者関連施設を守る土砂災害対策
- ・河川・砂防などの治水施設の整備促進

火山噴火や大規模地震に備えた災害防止施設の整備

- ・火山砂防施設の整備推進、土砂災害対策施設の整備促進

目的

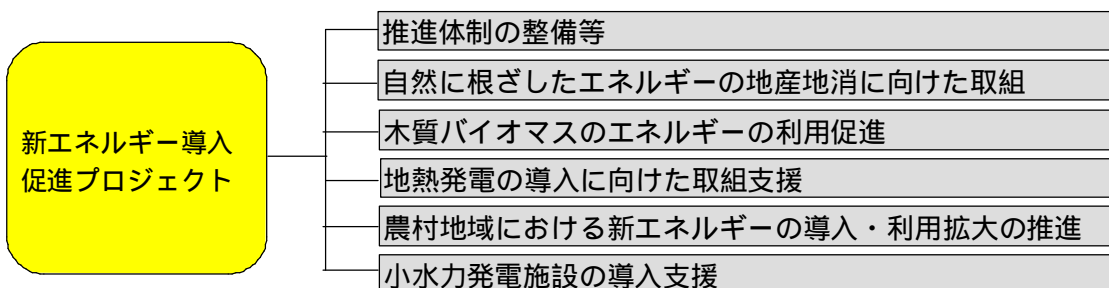
東日本大震災の影響や世界的なエネルギー需要の増大から、全国的に新エネルギーの導入が推進されています。また、電力事業者の参入による企業立地など、地域活性化の面からも新エネルギーへの期待が高まっています。

道北地域には、風況条件や積雪寒冷な気候、太陽光、バイオマス、中小水力、地熱など、多様な新エネルギー資源が豊富に存在しています。留萌・宗谷管内では、恵まれた風況を生かした風力発電の開発が進められており、両地域で全道の風力発電出力数の半数以上を占めています。その他、稚内市における大規模太陽光発電施設を中核とした「次世代エネルギーパーク」の整備や上川地域における地熱発電計画、下川町の「環境未来都市」構想に基づくエネルギー自給をめざす取組など、各地でその地域特性を生かしたエネルギーの地産地消に向けた取組が進められています。

しかしながら、採算性や法規制のほか、地域社会の理解や協力、送電網の容量など、新エネルギー導入を加速化させるにあたって、解決しなければならない課題も多くあります。

こうしたことから、各地域の特性や導入ノウハウ、効果などについて情報共有を図るとともに、導入に向けた環境整備を進め、地域の自然や産業に根ざしたエネルギーの導入促進や利用拡大を図ります。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
推進体制の整備等	「地域省エネ・新エネ導入推進会議」をベースとした取組 ・広域的な政策課題の整理 ・新エネルギー導入促進方策の検討 ・新エネに係る相談窓口によって得られた情報の共有	道、市町村、民間
	新エネルギーの周知・PR ・地域説明会等の開催 ・市町村と連携したエネルギー関連立地企業の誘致促進 ・地域研究会などへの出前講座の実施・専門家派遣	道、市町村
自然に根ざしたエネルギーの地産地消に向けた取組	風力発電・太陽光発電など新エネルギーの取組の促進 ・送電網の増強に向けた取組推進 ・風力発電の立地、実証試験等の誘致促進	国、道、市町村、民間
	エコアイランド構想の推進 ・小型風力発電の試験導入及び可能性調査 ・電気自動車の利用可能性調査	道、市町村、民間
木質バイオマスのエネルギーの利用促進	木質バイオマスの利用拡大 ・家庭やオフィスにおける利用促進(木質バイオマスボイラー、ペレットストーブ等の普及促進) ・バイオマス資源としてのヤナギ材の検討	道、市町村、民間
	集荷体制の確立 ・地域が連携した木質バイオマスの効率的集荷体制の確立 ・木質バイオマス低コスト集荷システムの検討	道、市町村、民間
地熱発電の導入に向けた取組支援	地熱発電の導入に向けた取組支援 ・法規制等の課題解決に向けた関係機関への働きかけ ・地域の合意形成の促進支援	道、市町村
農村地域における新エネルギーの導入・利用拡大の推進	農村地域におけるバイオマス利用拡大 ・市町村バイオマス活用推進計画の策定推進 ・家畜糞尿によるバイオガス活用の検討 ・BDFの精製、利活用推進	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
小水力発電施設の導入支援	小水力発電施設の導入支援 ・小水力発電施設の導入に係る各種事業制度の活用支援	道、市町村、民間

関連する基盤整備

健全な森林の整備と保全の促進

・森林及び路網の整備促進

送電網の整備促進

天塩川「環境・交流」リンケージプロジェクト

推進エリア
上川、留萌、宗谷地域
(天塩川周辺地域)

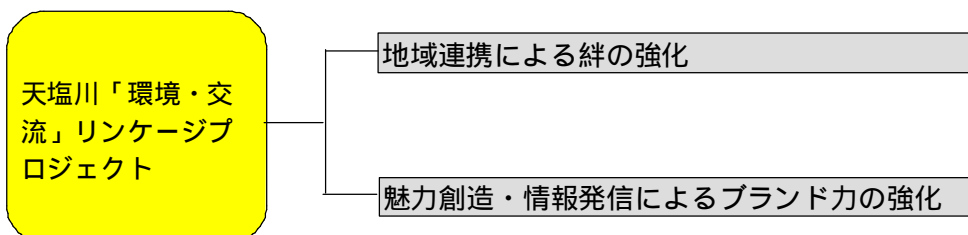
目的

天塩川周辺地域は、天塩岳にはじまり音威子府溪谷などの溪谷を経て、河口域に広がるサロベツ原野に至る豊かな自然や美しい景観があります。また、上流部の豊富な森林資源を活用した林業や、上・中流域の肥沃な農地に支えられた稲作・畑作が営まれ、下流域には大規模な酪農地帯が広がっており、さらに、河口近くでは、サケ・マス漁のほか、質量ともに全道一を誇るシジミ漁が盛んです。

しかし、この地域には様々な魅力ある地域資源があるものの、都市部から離れていることや知名度の低さから、観光客やイベント集客数が低い状況にあり、地域全体で天塩川の恵みを再認識し、そこを基軸とした広域連携の取組を強化し、情報を発信していく必要があります。

このため、この地域の美しい景観や川の恵みを生かした「食」、「自然豊かな住環境」等を道内外に発信することにより、「天塩川」の価値をさらに高め、天塩川周辺地域の交流人口拡大に向けた取組を推進します。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
地域連携による絆の強化	天塩川の恵みの再認識 ・天塩川の恵みを再認識するためのフォーラムの開催等 ・水質改善や河川清掃など環境保全活動の促進等	道、市町村、民間
	地域連携の強化 ・天塩川周辺市町村が連携したプロモーション活動の実施等 ・天塩川周辺市町村が連携したイベントの創設や既存イベントの連動等	道、市町村
魅力創造・情報発信によるブランド力の強化	環境や地域資源を生かした地域づくり ・地域プロモーション事業等の促進 ・移住体験事業等の実施 ・天塩川周辺地域の環境や地域資源を生かしたイベント等の実施 ・地域資源を活用した体験事業等を盛り込んだ修学旅行等の誘致 ・地域の活動を支えるマンパワーの育成	道、市町村
	森林のもつ多面的な機能の活用 ・F S C（森林管理協議会）森林認証の取得促進と認証材の普及 ・森林療法や森林環境教育の推進	道、市町村、民間
	S N S等を活用した情報の発信 ・H PやS N S等を活用した地域情報の発信 ・ロゴマーク等を活用した地域イメージの確立 ・北海道遺産を活用した情報の発信	道、市町村、民間

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

地方空港の機能向上に向けた施設の整備

- ・空港の整備促進

国内海上輸送拠点の整備

- ・港湾の整備促進

健全な森林の整備と保全の推進

自然豊かな水辺環境の整備・保全

- ・河道の連続性に配慮した河川や砂防施設の整備促進
- ・良好な水辺環境の保全・創出
- ・緑豊かな水辺環境を保全する河川や砂防施設の整備促進

目的

上川地域の農業は、恵まれた自然環境や水資源の下、比較的経営規模が小さいながらも、米や野菜を中心に多様な農業経営が展開されています。

特に米については、「ゆめぴりか」をはじめとして、全道有数の良食味米の産地であるとともに、転作等による野菜の作付面積は、全道一の生産地帯となっています。

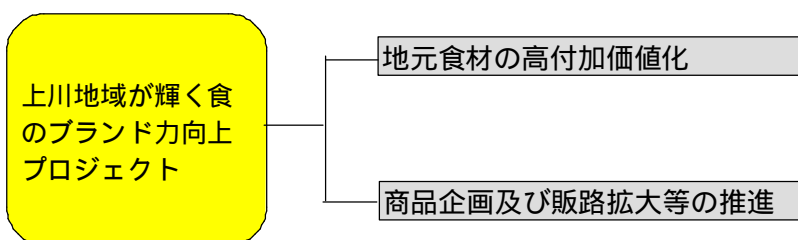
また、製造業では、食料品製造業の出荷額が約3割と最も高い比率を占め、農業と密着するものづくりが展開されており、さらには道総研上川農業試験場や旭川市農業センターといった試験研究機関が立地し、旭川医科大学や旭川大学などの高等教育機関が集積するなど、「農業」や「食」の分野において、他の地域にない優位性が備わっています。

このような中、原発事故に伴う放射能汚染などにより、食品の安全・安心に対する消費者の関心がますます高まっていることなどから、環境との調和に配慮したクリーン農業の取組や消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の安定供給を図るため、「YES!clean表示制度」や「有機農業」への取組拡大と「農業生産工程管理（GAP）」導入に向けた推進体制の整備、普及啓発などが必要となっています。

また、将来にわたって安定した生産体制を維持して行くためには、次代を担っていく意欲的な人材を確保し、経営者として育て、地元に着定させていく必要があります。

さらに、豊富な農産物の高付加価値化を図るため、農業と食料品加工・販売等関連産業が連携した6次産業化の推進や食クラスターの確立が求められています。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

	主な取組	実施主体
地元食材の高付加価値化	<p>地域に根ざした担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の育成支援のための研修会等の開催 ・農業経営の法人化の推進 ・女性農業者に対するビジネス力向上研修会の開催 	道、民間
	<p>地域の実態に応じた生産技術指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単収を維持した良食味米生産技術の確認と底上げ ・パン、中華麺用小麦への作付転換 	道
	<p>YES!clean農産物、有機農業、農業生産工程管理（GAP）への取組拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者のネットワーク会議の開催 ・GAP導入農家の拡大 ・消費者等へのPR活動の実践 ・量販店等でのフェアの開催 	道、民間
	<p>農業の6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元食材等を活用した商品の開発及びPRイベントの支援 ・農業・食品加工業と大学・試験研究機関等との連携促進 	道、民間、試験研究機関、大学
	<p>地産地消運動や食育の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者と生産者との結び付きの一層の強化 ・関係機関・団体によるネットワーク会議の開催 ・地域イベント等でのPR活動や地場農産物の販路・消費拡大の促進 	道、民間
商品企画及び販路拡大等の推進	<p>アンテナショップ等を活用した宣伝及び商品企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道のアンテナショップにおけるテスト販売及びマーケティングサポート事業の実施 	道
	<p>道内外の流通業者、飲食店等に対するPR活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食のサポーター」による食材の発掘・磨き上げや指導・助言等の実施 ・かみかわ「食べものがたり」などの「食」の情報発信 	道

主な取組		実施主体
	地域食クラスター活動の推進 ・地域の相談や「発展の芽」を伸長させる具体的な支援の実施 ・地域推進体制を活用し「かみかわ・ペポカボチャ・プロジェクト」などの着実な推進	道

関連する基盤整備

農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備

- ・農業生産基盤の整備促進

安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備

- ・観光拠点へのアクセス道路の整備促進

自然豊かな水辺環境の整備・保全

- ・河道の連続性に配慮した河川や砂防施設の整備促進
- ・良好な水辺環境の保全・創出
- ・緑豊かな水辺環境を保全する河川や砂防施設の整備促進

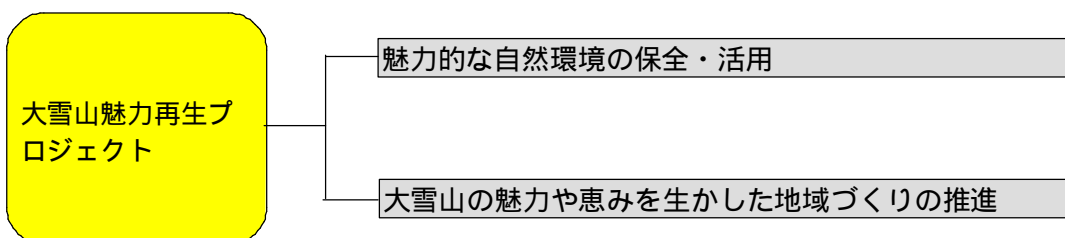
目的

上川中部地域は、全国から登山客が訪れる大雪山連峰を抱えており、これまでも自然豊かな大雪山の魅力を発信するとともに、大雪山の恵みである清らかな水や豊富な農作物、素晴らしい景観などを生かし、地域のイメージアップに取り組んできたところです。

しかしながら、近年、中高年を中心とした登山ブームの中でのオーバーユースによる登山道の荒廃や山岳トイレ問題、これらに端を発する貴重な高山植物の減少、さらには、国や地方の厳しい財政状況などに伴い、既存施設の維持管理や新たな施設整備に十分に対応できない状況にあります。

こうしたことから、貴重で豊かな自然を次世代に引き継ぐため、世界自然遺産登録等も視野に入れ、その保全や活用に努めるとともに、大雪山の魅力やその恵みを生かした地域づくりを進めます。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
魅力的な自然環境の 保全・活用	大雪山の優れた自然環境の保全 ・関係機関との連携強化 ・高山植物保護のための監視パトロールの実施	国、道、市町村、 民間
	公園施設の適切な管理運営方策の検討促進 ・関係協議会における施設の整備や維持管理のための財源確保 の検討促進	国、道、市町村、 民間
	百年前の森林再生をめざす森林づくり	市町村、民間
大雪山の魅力や恵み を生かした地域づく りの推進	各種イベント等の開催 ・地域イメージ“大雪山カムイミントラ”(カムイミントラはア イヌ語で「神々の遊ぶ庭」の意味)を冠とした、物産展やコ ンサート等の開催	道、市町村、民間

関連する基盤整備

健全な森林の整備と保全の推進

自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり

- ・自然公園の整備促進

自然豊かな水辺環境の整備・保全

- ・河道の連続性に配慮した河川や砂防施設の整備促進
- ・良好な水辺環境の保全・創出
- ・緑豊かな水辺環境を保全する河川や砂防施設の整備促進

目的

留萌地域は、全道有数の品質を誇る米をはじめとする農産物や、甘エビ、タコ、ヒラメ、シジミなど食味が良質な水産物など豊かな自然と水により多様で高品質な食材に恵まれています。また近年、タコ箱やヒラメ等、各種オーナー制度のヒットなどにより、留萌の知名度も向上しつつあります。

農業については、持続的な農業生産の維持・向上を図るため、生産性の高い農業の推進や担い手の育成・確保が必要となっているほか、良質米のPR強化など農産物の販売力向上が求められています。

漁業については、後継者不足による漁業者の減少や高齢化、磯焼けによる漁場の荒廃やトド等の海獣による漁業被害もあり漁業生産が伸び悩んでいる状況にあるため、資源づくりや漁場づくりのほか、地域ブランドの創造などによる積極的な販路拡大が求められています。

さらに、水産加工品を中心とした食品製造業が地域の主要業種となっているものの、知名度が低いことから、地域ならではの食材を使った付加価値の高い商品開発や販路拡大など、地域ブランドづくりに向けた取組が課題となっています。

また、留萌の豊かな地域資源や、独自の健康づくりへの取組を背景として、食と健康をキーワードとした健康産業の芽となる取組が盛んとなっていることから、引き続き健康産業の創出に向けた地域の取組を支援する必要があります。

こうしたことから、安全安心を基本とする農業や栽培漁業の推進等を土台に、農水産物の付加価値の向上、地域資源を活用した商品開発、道内外への販路拡大などにより「食」の地域ブランド化を促進し、「食」と「健康」をテーマとした地域づくりに取り組みます。

施策展開

るもい発「食・健康物語」プロジェクト

健康で豊かな食生活を支える農業の振興

健康産業の創出

日本海の豊かな恵みを生かす水産業の振興

鳥獣害防止対策の推進

地域ブランド創出に向けた競争力の強化

地産地消の推進

情報受発信力の強化

地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
健康で豊かな食生活を支える農業の振興	生産性の高い農業の推進 ・良食味米生産の推進 ・畑作物の収量・品質の向上 ・畜産経営における生産性向上 ・野菜の生産振興 ・果樹の生産振興	道、市町村、民間
	多様な担い手の育成・確保 ・新規就農者受入体制の構築の推進 ・農業生産法人・農作業受委託組織等の設立・運営に対する支援	道、市町村、民間
	環境と調和した農業の展開 ・クリーン・有機農業(環境保全型農業)の普及推進 ・GAP(農業生産工程管理)の普及推進	道、市町村、民間
	地域特性を生かした6次産業化などの推進 ・地域農産物を活用した商品開発及びブランド化の推進 ・地域内連携によるビジネス化の取組支援	道、市町村、民間
	消費者との結び付きの強化 ・地産地消・食育の推進【再掲】 ・グリーンツーリズムの促進	道、市町村、民間
健康産業の創出	食と健康をつなぐ食療の推進 ・地場産品を活用した食と健康をつなげる取組の展開 ・希少価値や付加価値を生かした地場産品の情報発信強化	道、市町村、民間
	留萌の地域資源を生かした健康サービスの推進 ・地域資源を活用し、専門的知見を踏まえた健康サービスの推進 ・特色ある観光資源と癒しを結ぶヘルスツーリズムの促進	道、市町村、民間

	主な取組	実施主体
日本海の豊かな恵みを生かす水産業の振興	<p>水産資源の適切な管理及び秩序ある利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者による資源管理の取組の促進 ・沿岸漁業と沖合漁業との協調による資源管理の促進 ・密漁取締体制の強化と漁業秩序の維持 	国、道、民間
	<p>海域の特性に応じた栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域の特性に応じた資源づくり、安定的な増養殖事業の展開 ・種苗放流事業の効果的かつ円滑な推進 ・豊かな生態系をめざした水産環境整備の推進 	道、民間
	<p>水産資源の育成環境の保全及び創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域や河川、湖沼の環境保全対策の推進 ・豊かな海と森づくりの推進 	道、市町村、民間
	<p>漁業の担い手確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜のリーダーによる地域活動の促進 ・情報の提供や地域の受入体制づくりなど新規就業者の確保の促進 	道、市町村、民間
鳥獣害防止対策の推進	<p>エゾシカ対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有・連携強化 ・生息動向の把握 ・エゾシカ捕獲数の増加 ・シカ肉の消費拡大 ・エゾシカ侵入防止柵の整備の促進 	道、市町村、民間
	<p>トド等の海獣による漁業被害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有・連携強化 ・海獣被害対策のための取組に対する支援 	道、市町村、民間
地域ブランド創出に向けた競争力の強化	<p>地域ブランドの創造などによる積極的な販路拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物を活用した商品開発及びブランド化の推進 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体と連携した「地^じ魚^{ぎな}」消費拡大対策の実施 ・各種オーナー制など民間主体の取組の促進 ・消費者との協働による未利用資源の活用促進 	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
	<p>「食」の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業間の連携を深めながら、宿泊施設や飲食店などの地域食材を活用したメニュー開発を促進 ・地域の農水産物を活用した付加価値の高い商品開発の促進 ・地域団体商標登録制度等の活用促進 ・道内外への販路拡大の促進 	道、市町村、民間
地産地消の推進	<p>生産者と消費者の結びつきの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消・食育の推進 	道、市町村、民間
	<p>地域住民の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を進める各種団体と連携した消費拡大対策の促進 ・るもい食の駅（仮称）づくりの促進 ・地域住民等の相互連携意識の醸成及び人材育成 	道、市町村、民間
	<p>地元食材を活用した商品・メニュー開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業間の連携を深めながら、宿泊施設や飲食店などの地域食材を活用したメニュー開発を促進【再掲】 ・地域の農水産物を活用した付加価値の高い商品開発の促進【再掲】 	道、市町村、民間
情報受発信力の強化	<p>地域住民による情報受発信の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト等を通じた情報受発信 ・各種オーナー制度と連携した情報受発信機能の強化 	道、市町村、民間
	<p>管外での留萌のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内外への販路拡大の促進【再掲】 ・民間企業等と連携したPRの推進 	道、市町村、民間

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

物流ネットワーク形成のための道路網の整備

- ・高規格道路と主要地、主要施設を結ぶ道路の整備促進

農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備

農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備

- ・農業用施設、農用地の整備促進

- ・河川などの治水施設の整備促進

水産物供給基地としての漁港・漁場づくり

- ・漁港の整備促進

- ・漁場の整備促進

国内外海上輸送拠点の整備

- ・港湾の整備促進

留萌の環境を守り育てるプロジェクト

目的

留萌地域は、天売・焼尻島や暑寒別岳などの優れた自然を有し、美しい景観、貴重な動植物などを楽しむことができます。特に天売島はウミガラス（オロロン鳥）をはじめとした重要な海鳥繁殖地であり、また焼尻島の約50種・15万本の樹木からなる原生林は、国の天然記念物に指定されています。

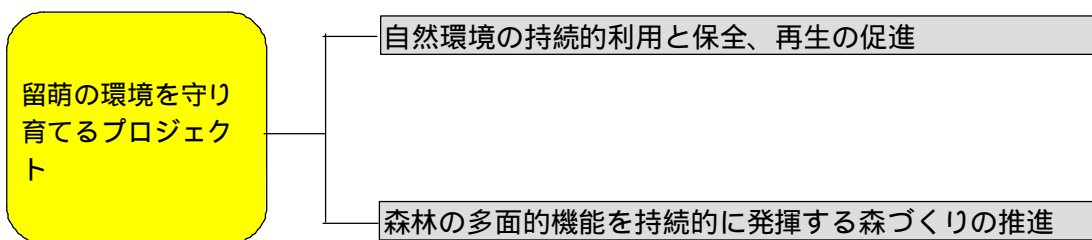
一方、海岸線は、以前は緑豊かな森が広がっていましたが、社会の進展や様々な歴史的背景から多くの森林が伐採されてしまいました。このような中、「100年かけて、100年前の自然の浜を」を合い言葉にした漁協女性部の植樹活動をはじめ、地域住民による森づくり活動が盛んに行われてきています。

また、管内の森林率は83%と高く、森林のもつ多面的機能を高度に発揮し、将来にわたって健全な森林を維持していくためには、間伐を適期に行うとともに、搬出される木材の需要拡大を推進する必要があります。

さらに、管内では、森林や農作物におけるエゾシカ等による被害がそれぞれ深刻となっていることから、対策を講じる必要があります。

こうした地域特性を踏まえて、環境保全活動の推進、海鳥保護やエゾシカ等の対策、また、森づくり、間伐材の有効活用などに取り組み、自然環境の保全・再生、資源の有効利用の促進等を図っていきます。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

	主な取組	実施主体
自然環境の持続的利用と保全、再生の促進	<p>環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然教室の開催 ・環境学習機会の提供に関する情報発信 	国、道、市町村
	<p>環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的な環境保全活動の推進 (ボランティア・振興局等の協働による海岸等の清掃活動など) 	道、市町村、民間
	<p>自然にやさしいツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天売・焼尻などの優れた自然を体験するためのフットパスの促進 ・展望台や遊歩道などの整備促進【再掲】 	道、市町村、民間
	<p>海鳥の保護活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生息状況等の監視・把握、生息環境の維持・改善及び保護活動の普及啓発に係る関係機関との連携 	国、道、市町村
	<p>エコアイランド構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型風力発電の試験導入及び可能性調査【再掲】 ・電気自動車の利用可能性調査【再掲】 	道、市町村、民間
	<p>エゾシカ対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有・連携強化【再掲】 ・生息動向の把握【再掲】 ・エゾシカ捕獲数の増加【再掲】 ・シカ肉の消費拡大【再掲】 	道、市町村
森林の多面的機能を持続的に発揮する森づくりの推進	<p>適正な管理に基づく森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適確な再造林や間伐等の実施 ・市町村、ボランティア団体等と連携した植樹・育樹活動の推進及びボランティア団体の組織強化 	道、市町村、民間
	<p>間伐材の有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用資材や公共施設など多様な分野での利用を推進 	道

主な取組		実施主体
	地域材の販路拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・需要先や安定した供給量の確保 ・留萌港などを活用した地域材供給体制の検討 ・共同出荷等による木材安定供給体制の創出 	道、市町村、民間
	「木育」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・森林や木材とふれあう機会の充実 ・森林の役割や木材利用の意義などについての住民理解の促進 	道、市町村

関連する基盤整備

健全な森林の整備と保全の促進

治山施設の整備

- ・保安林の整備促進

自然豊かな水辺環境の整備・保全

- ・環境に配慮した河川・砂防施設などの整備促進
- ・海岸保全施設の整備促進

目的

留萌港は重要港湾として、港の発展とともに地域も発展してきましたが、留萌港における貨物取扱量は国内石炭産業の衰退に波長を合わせて激減、さらには極東ロシア等から輸入されていたカ二等の海産物、北洋材等の輸入貨物取扱量も、近年の中国経済の拡大・ロシアの貿易政策等により減少し、留萌港の背後地の活用も停滞している現状にあります。

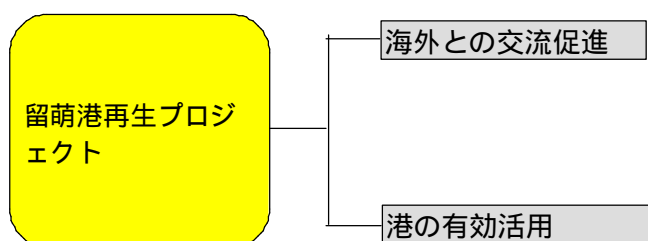
これまで、留萌港からの移出拡大を図るための小麦サイロ等整備に向けた諸条件等について調査検討を行うなど、港湾利用の活性化に向けた様々な取組が展開されてきました。

また、留萌港と道北・道央地域を結ぶ広域交通体系の整備が着実に進展する中で、地域の産業、生活を支える物流拠点として、より一層の重要な役割が期待されています。さらには、東日本大震災を受け、日本海側における拠点港としての役割も、併せ求められているところです。

本プロジェクトにおいては、貿易・物流に関する諸体制確立のために、留萌港の背後圏内の行政・経済界等の連携を強化し、技術・知識・人・モノのつながりをコーディネートし、物流システムを構築しながら、雇用の創出、消費拡大、地域経済の活性化をめざします。

また、留萌港の背後圏全体で、物流の根幹となるものづくり産業の育成強化、企業誘致を促進するとともに、木材の取扱を拡大するなど、留萌港からの移出をめざし、地域の重要資源である港を生かした地域の再生をめざします。

施策展開



地域で考える ” 目標 ” ~ 今後、調整予定

主な取組		実施主体
海外との交流促進	<p>極東や東アジアとの技術交流や経済交流などの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス交流に向けた情報収集とアプローチ ・農業・漁業・経済交流の推進 	道、市町村、民間
港の有効活用	<p>航路開設や背後圏の経済活性化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留萌港からの移出増をめざした、留萌港背後圏における荷主等へのPR活動等への支援 ・物流施設の高度化に向けた支援等 ・関係機関等と協働で行う留萌港からの移出増をめざした検討 ・港を活用した地域材供給体制の検討 ・国際交流都市の実現に向けた検討 	国、道、市町村、民間
	<p>親水機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港を活用したイベントの推進 ・観光面での留萌港活用推進 	国、市町村、民間

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

国内外海上輸送拠点の整備

物流ネットワーク形成のための道路網の整備

- ・高規格道路と留萌港を結ぶ道路の整備促進

目的

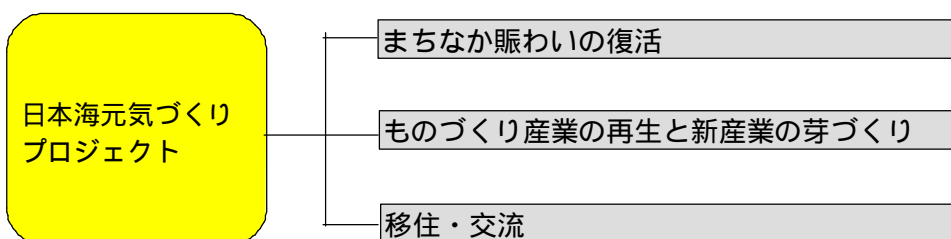
留萌地域においては、急速な人口減少、少子高齢化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴う周辺都市への購買力の流出などにより、中心市街地の商店街利用は大幅に減少しています。また、人口流出による商店の後継者不足と、地域コミュニティのリーダー的人材の不足がマチの賑わい低下に拍車をかけています。

公共事業の大幅な減少に伴う、建設業の経営不振も深刻であり、本業の強化や新分野進出等のソフトランディング対策に対するサポートを進めることと併行して、地域の基幹産業としてのものづくり産業の育成、さらには新産業の創造が急務の課題となっています。

近年、地域にイターン・移住するケースが現れ始めており、こうした外部の新しい発想をもつ人材を積極的に受け入れ、地域の活性化につなげていくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、日本海の地域資源を生かしたまちづくり、産業づくり、人材誘致・交流を進め、活力の低下している地域の再生をめざします。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
まちなか賑わいの復活	特色あるイベント等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーロードなどまちの演出 ・定期的なイベント開催などを通じた賑わいコミュニティ形成の推進 ・文化・芸術活動等の推進 	市町村、民間
	中心市街地のネットワーク化 <ul style="list-style-type: none"> ・道路、港、公園をリンクさせた中心市街地ネットワーク化 	市町村、民間
	地域づくりを担う人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修の実施促進 ・各種コミュニティ活動やボランティア活動等を通じた地域づくり人材の裾野拡大 	道、市町村、民間
ものづくり産業の再生と新産業の芽づくり	技術力の向上や商品開発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・産業支援機関、公設試験研究機関等の技術支援及び連携による商品開発の取組の促進 ・産学官連携の推進 ・地域の農水産物を活用した付加価値の高い商品開発の促進 【再掲】	国、道、市町村、民間
	建設業の新分野進出等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関の連携による建設事業者の新分野進出、新事業展開の取組の促進 ・留萌振興局地域建設業サポートセンターによる取組促進 ・建設業経営効率化の促進及び技術力の向上 	道
移住・交流	移住体験等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業・漁業体験と連携した移住体験の推進 ・移住者に対する受け皿の整備推進 ・各種移住フェアを通じたプロモーションの実施 	市町村
	地域の特色等を生かした交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした体験メニューの開発 ・海をテーマとした集客促進 ・スポーツ合宿の誘致 	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
	集落対策の推進 ・集落問題に対する意識醸成及び対策の検討	道、市町村

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

目的

宗谷地域は広大な土地を背景にした酪農業、日本海とオホーツク海の2つの海を漁場とした漁業を基幹産業にしています。

近年の配合飼料等の価格高騰が、酪農家の経営収支を圧迫している状況にあります。また、乳用牛飼養頭数や農家戸数は年々減少していますが、1戸当たりの乳用飼養頭数は着実に増加し、規模拡大が図られているものの高齢化や担い手不足により労働が過重となっている状況です。

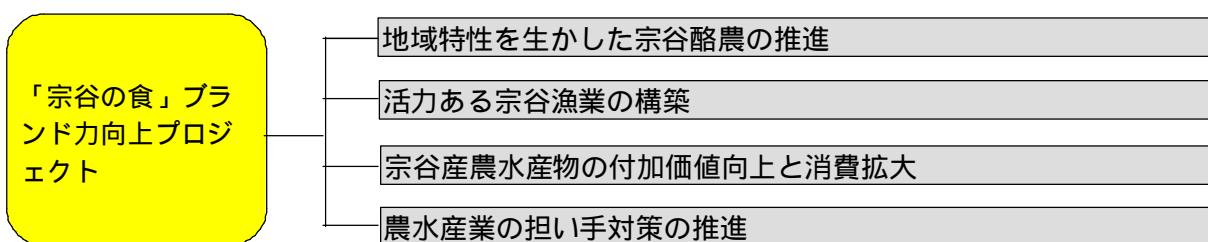
漁業は沿岸、沖合ともに資源が減少し、漁業就業者についても、特に離島地域（利尻・礼文）では、過去10年間で3割近くも減少し、60歳以上の割合が6割を占め高齢化が進行しています。

こうしたことから、酪農業については、豊かな草地資源を最大限活用した自給飼料主体の放牧型酪農の推進や規模拡大に対応した営農支援組織の育成などを図りながら、生産力の維持・拡大を図ります。

漁業については、海域の特性に応じた栽培漁業の推進やナマコなど新たな魚種の栽培技術の開発を推進し、離島漁業就業者の確保については、広く新規就業者を確保するとともに、定着率の向上を図る取組を進めます。

宗谷地域の農水産物は、これまで高次加工やブランド化の取組が遅れていましたが、独自のブランド認証制度の創設や食をテーマにしたイベントの開催など地域ブランド創出に向けた取組を進め、素材の持つ可能性をさらに引き出すなど商品の高付加価値化を図り、宗谷のブランド化を促進します。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
地域特性を生かした 宗谷酪農の推進	豊富な草地資源を背景とした放牧の推進 ・地域の土地・自然条件に適応した放牧の推進	道、民間
	良質な自給飼料の生産拡大と生産性の向上 ・草地の植生改善、飼料用サイレージ用とうもろこしの作付け 拡大の検討 ・営農支援組織の育成とそれを核とした協業化システムの推進	道、民間、試験研究機関
活力ある宗谷漁業の 構築	栽培漁業の推進 ・地域の特性に応じた栽培漁業の推進 ・ナマコなど新たな魚種の生産技術・放流技術の確立と漁協等 への技術普及・定着の促進 ・コンブの生産増大や秋サケ資源の回復・安定	道、市町村、民間、 試験研究機関
	水産資源の生育環境の保全及び創造 ・豊かな海と森づくりの推進 ・漁場の生産力向上に関する取組の推進	道、市町村、民間
宗谷産農水産物の付 加価値向上と消費拡 大	オオナゴなど、地域資源を活用した特色ある食づくり ・付加価値を高める加工や販売の促進 ・特色ある料理や特産品の開発の促進	民間
	信頼される食づくり ・水産物の衛生管理や鮮度保持の強化 ・地域独自認証制度の創設など、地域特産品のブランド化の促 進と情報発信	道、市町村、民間
農水産業の担い手対 策の推進	担い手の育成確保や女性・高齢者の活動促進 ・多様な担い手を確保する環境づくり ・女性や高齢者が活躍できる環境づくり ・離島漁業就業者の確保対策の推進	道、市町村、民間

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

物流ネットワーク形成のための道路網の整備

- ・高規格幹線道路や物流拠点へのアクセス道路の整備促進

農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備

農産物流通の合理化などのための農道の整備

農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備

- ・農業用施設、農用地の整備促進
- ・海岸を浸食から守る施設の整備促進
- ・河川などの治水施設の整備促進

水産物供給基地としての漁港・漁場づくり

- ・漁港の整備促進
- ・漁場の整備促進

生活環境の向上など快適で住みよい農山漁村づくり

- ・施設の適正管理等促進

目的

宗谷地域は、「利尻礼文サロベツ国立公園」、「北オホーツク道立自然公園」の2つの自然公園を有し、水鳥の生息地として国際的に重要なラムサール条約登録湿地に平成元年にクッチャロ湖が、さらに平成17年にはサロベツ原野が登録され、こうした豊かで優れた自然環境を将来に引き継いでいくためには、地域に暮らす一人一人が環境に関心を持ち、自発的に環境保全に取り組むことが重要です。

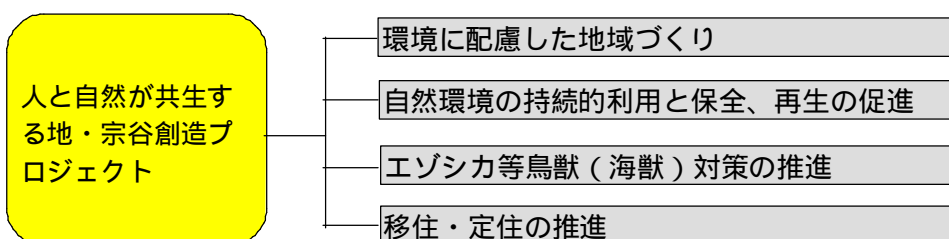
サロベツ原野では、周辺の土地利用の変化に伴う湿原の乾燥化等により、湿原面積が1956年から40年あまりで約6割減少しており、このため、農業と湿原の共生をめざし、自然再生の取組が進められています。

地域の森林面積は325千haで総土地面積の70%を占めており、そのうち一般民有林（市町村有林、私有林）は156千haで、そのうち無立木地の割合が8%（全道平均4%）と高いことが特徴となっています。

こうしたことから、普及啓発の実施などにより環境に配慮した地域づくりを進めるとともに、自然再生事業や、計画的な森林整備を推進し、人と自然が共生する地域づくりを進めます。

管内市町村の喫緊の課題として、過疎化・人口減少やエゾシカやトド・アザラシ等による農林水産業被害等を要因の一つとする、地域経済の衰退が課題となっています。宗谷地域は、全国有数の雄大な自然に恵まれ、効能豊かな温泉を数多く有しており、道外からの完全移住・体験移住の希望者が増加傾向にあることから、移住・定住の取組を推進し、交流人口の増加を図る取組を促進するとともに、野生鳥獣（海獣）と農林水産業との共生を図るため、個体数の適正な保護管理の取組等を推進します。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
環境に配慮した地域づくり	環境に配慮する人づくり ・普及啓発の実施	道
	資源の循環的利用の促進 ・ホタテ貝殻の公共事業（暗渠疎水材等）などへの活用など再生利用の促進 ・オガ粉の家畜敷料、割り箸など間伐材の有効利用の促進	道、市町村、民間
自然環境の持続的利用と保全、再生の促進	自然とのふれあいの推進 ・自然観察会等の開催	国、道、市町村、民間
	自然環境保全、再生の促進 ・自然再生事業の推進 ・高山植物保護対策の推進	国、道
	地域の特性に応じた森林づくり ・植樹活動の実施 ・無立木地への造林の推進	国、道、市町村、民間
エゾシカ等鳥獣（海獣）対策の推進	エゾシカ等鳥獣対策の推進 ・「鳥獣被害対策実施隊」の設置など、エゾシカ等の捕獲体制の充実 ・効率的なエゾシカ残滓処理の推進 ・エゾシカ肉等の有効利用の推進	道、市町村
	トド・アザラシ等海獣類と共存し、環境と調和した水産業の展開 ・トド・アザラシ等海獣類による漁業被害防止対策の充実強化	道、市町村、民間
移住・定住の推進	移住促進施策の推進 ・地域で実施する「ちょっと暮らし」、「おためし暮らし」の実施拡大 ・移住体験モデルツアーの実施 ・移住関連イベントの実施・参加 ・移住関連ポータルサイトによる移住情報の積極発信 ・上川北部地域と連携した移住希望者の受入体制の強化	道、市町村、民間

主な取組		実施主体
	集落対策の推進 ・集落の特性・課題に応じた対策の検討	道、市町村

関連する基盤整備

健全な森林の整備と保全の推進

- ・森林及び林道の整備促進

治山施設の整備

- ・保安林の機能強化

自然豊かな水辺環境の整備・保全

- ・環境に配慮した河川・砂防施設などの整備促進

自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり

- ・自然公園の整備促進

防鹿柵等の整備

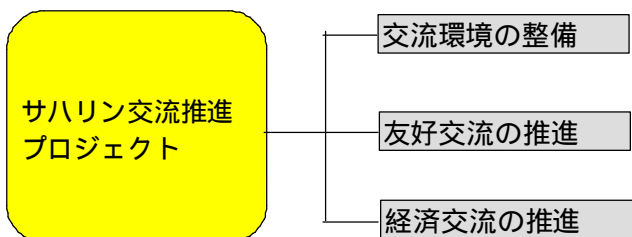
目的

宗谷地域は、歴史及び地理的条件から稚内市とサハリン州の3都市（ネベリスク市、コルサコフ市、ユジノサハリンスク市）や猿払村とオジョルスキー村などの友好都市提携による行政間の交流や稚内国際文化交流協議会などの民間団体が行う文化交流など多種多様な交流が行われてきており、また、サハリン州では、安全・安心で高品質な道内商品や高水準にある技術など北海道への関心が高く、現在、稚内港とサハリン州コルサコフ港を結ぶ日ロフェリー定期航路サハリン航路（日本の民間会社）も運航しているなど、交流を推進できる環境にあります。

宗谷地域の発展のためには、大規模な石油・天然ガス開発プロジェクト（サハリンプロジェクト）により、急速に経済成長しているサハリン州の活力を取り込むことが重要となっており、また、交流を行う上で重要な役割を担っている「日ロフェリー定期航路」が、サハリンプロジェクト 及び の大規模工事が一段落したことに伴い、ピーク時に比べ旅客、取扱貨物が減少している状況にあり、この改善が課題となっています。

こうしたことから、今まで行ってきた多種多様な交流を推進するとともに、観光客の誘致や輸出入などの経済交流などについて、民間企業と行政などが一体となって取り組み、交流を推進します。

施策展開



地域で考える”目標”～今後、調整予定

主な取組		実施主体
交流環境の整備	交流環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・日ロフェリー航路活用の促進 ・サハリン事務所等を活用した現地情報の収集・提供 ・交流拡大を図るための会議の開催 	道、市町村、民間
友好交流の推進	人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流団などによる友好交流の実施 	市町村、民間
	相互理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民交流団など友好都市との相互交流の実施 	市町村、民間
	人的ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市との行政職員交流の実施 ・企業研修生の受入の促進 	市町村、民間
経済交流の推進	観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・サハリン州及び国内への観光プロモーション活動の実施や受入の推進 ・ホームページなどによる地域情報の発信 ・ガイドブックなどの作成、配布 	道、市町村、民間
	社会基盤整備等への参入推進 <ul style="list-style-type: none"> ・サハリン州内に関するインフラ整備への参入 	道、市町村、民間
	貿易の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな貿易品の検討 	道、市町村、民間

関連する基盤整備

高規格幹線道路の整備

物流ネットワーク形成のための道路網の整備

- ・高規格幹線道路や物流拠点へのアクセス道路の整備促進

国際的な海上輸送拠点の整備

- ・港湾の整備促進

道北連携地域 政策展開方針（原案）

平成24年11月発行

編集・発行 北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課
北海道留萌振興局地域政策部地域政策課
北海道宗谷総合振興局地域政策部地域政策課

連絡先 上川総合振興局:0166-46-5911(直通)
留萌振興局:0164-42-8425(直通)
宗谷総合振興局:0162-33-2915(直通)